

## 事務事業評価

平成23年度

担当グループ 保険・健康増進グループ

基本事項	事務事業名	健康増進事業						整理番号	1207	
	根拠法令等	健康増進法			実施を義務付ける規定			<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第8章 健康で生きがいある生活を支える	予算科	4款	1項	4目	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 新規		
	節 第1節 保健・医療の更なる充実	事業区分	市民サービス事業							
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	病気の予防、及び早期発見・早期治療に資するため、老人保健事業として実施されていた健康診査、がん検診、健康教育等の事業が医療制度改革に伴い、平成20年度からは健康増進法に基く事業として一部見直しを行い実施している。						計画期間	始期 平成	20 年から
	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	健康診査、肝炎ウィルス検査、骨粗鬆症検査、人間ドック、脳ドックを実施し、疾病の早期発見、早期治療を目的とする。また、生活習慣病予防の為には、住民一人ひとりの日常生活の改善が必要である。そのために健康教室や相談を実施し普及啓発を図ることにより、市民の健康づくり並びに保健の向上を図る。						終期 平成	年まで	
	目的達成のための手段・方法	健康診査は、無保険者(生活保護者等)を対象に国保・後期高齢者医療の健診に準じて島原市医師会へ委託して実施。人間ドック・脳ドック・肝炎ウィルス検査・骨粗鬆症検査等については、島原市医師会等への委託により実施。健康相談及び教育・訪問指導については、保健師等、保健センター職員により実施。								
成績指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名 称 等 ( 内 容 )						単位	21年度	22年度	23年度
	①健康診査・人間ドック・脳ドック・肝炎ウィルス検査・骨粗鬆症検査の受診者数	目標	人	25,307	21,443	26,087				
	対象者数の合計を目標値として設定。 (人間ドック・脳ドックは、予算計上人数を目標値とする。)	実績	人	2,711	2,236					
活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	②健康教育・相談・訪問指導者数	目標	人	1,934	2,351	2,235				
	健康教室の募集人員及び個別訪問の訪問対象者数の合計を目標値として設定。 健康教室:生活習慣病教室、ウォーキング教室、室内運動教室、自主活動支援、特定健診結果説明 個別訪問:特定健診要医療者、がん検診要医療者、後期高齢者健診要医療者	実績	人	819	886					
	①健康診査・人間ドック・脳ドック・肝炎ウィルス検査・骨粗鬆症検査の周知回数	目標	回	6	9	11				
前年度の案内通知・広報掲載の延べ回数を活動指標として設定	実績	回	9	11						
②健康教育・相談・訪問指導の実施回数	目標	回	827	685	511					
前年度の実施回数の合計を活動指標として設定。	実績	回	685	511						
事業費等の推移	年度区分	19年度 実績値	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値	23年度 予算	24年度 計画			
	①直接事業費(千円)		39,007	39,488	36,913	39,997	38,206			
	財源内訳	国県支出金		4,615	3,810	4,496	4,070	3152		
		地方債								
		その他		2,748	2,724	2,735	2,852	2854		
		一般財源	0	31,644	32,954	29,682	33,075	32,200		
	②従事職員給与費 b1×b2		0	7,153	14,324	14,336	14,472	0		
	従事職員数(人) b1			1.00	2.00	2.00	2.00			
	職員平均人件費 b2	7,179	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277			
	事業費合計 ① + ②	0	46,160	53,812	51,249	54,469	54,469	38,206		

## 【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 市民の健康に関する意識の高まりにより、ますます必要性は高まっている。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 専門的な知識及び経験が必要と思われる。	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 D=適切ではない 人間・脳ドックは市単独事業。他の事業は健康増進法に基づいている	A
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 健康教室等では自主的な健康管理ができるこを目指し実施している。	A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 必要があれば、医師会等と隨時協議しながら事業を実施している。	A
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを縮減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 ウォーキング教室など自主的な健康管理ができるよう自主グループの育成を行っている	A
	⑦事業の効率性を上げるため、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 各健(検)診で目的が異なるため他の事業との統合は難しいと思われる。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 医師会及び健康事業団と連携し実施している。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 人間ドック及び脳ドック料金は委託料の約3割を自己負担としている	A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要		B
			判定評点平均 A=3、B=2、C=1、D=0として換算
			2.90

◎ 総合評価	
評価結果	◎ A 継続実施(特段の見直しは行わない) B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)
備考	判斷理由 市と事業の委託先(医師会及び健康事業団)の役割がはっきりしており、現行のままの実施が望ましい。
今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等) 生活習慣病予防は市民個人的な取り組みばかりではなく、健康づくりがしやすい環境づくりも重要となる。その環境づくりのため、健康教室などで、健康的な生活の普及啓発をし、住民主体で取り組む組織づくりが必要と思われる。

・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行うまでの今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。  
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。

## 【2次評価】

総合判定	A 継続実施(特段の見直しは行わない)
備考	事業に必要性は認められるが、適正な自己負担の徴収については適宜検討すべきと思われる

## 【3次評価】

総合判定	
備考	

### 評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況

① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	△ 1,791 (千円)